資料編

外部評価
給与と職員数
行政機構図
ほか

①平成26年度外部評価結果報告

◎外部評価とは

町では、行政運営の成果を経済性、効率性、有効性などから分析して評価し、業務を見直し、改善していく行政評価を平成14年度から始めました。

そのひとつが外部評価で、総合行政審議会（総務部会）委員９人が、行政内部だけでは気づきにくい課題や住民と行政の意識の違いなどについて検証を行っています。

行政事務のチェックは、町の監査委員が法令などに基づき専門的な観点から監査を行っていますが、外部評価はあくまでも住民の視点・感覚から町の施策や事業を評価するという点で趣旨が異なっています。

【総合行政審議会総務部会委員】

部会長	村中　一美さん			
副部会長	鈴木喜代子さん			
委員	照井　光一さん		松井　則親さん	
	松葉　篤典さん		工藤　芳美さん	
	田村　佳代さん		髙橋　百佳さん	
	三枝　泰幸さん			

◎外部評価の実施

平成26年度は、６月から８月にかけて合計６回の部会を開催し、担当職員が作成した行政評価シートを基に、職員との意見交換を交えながら、外部評価を行いました。

評価の対象は、町が平成25年度に取り組んだ59施策のうち12施策となっています。（次ページ以降）

◎外部評価の方法

行政評価の調書や担当職員との意見交換などにより、効率性の視点、協働の視点を中心に評価を行い、今後の方向性や改善すべき点について提言を行っています。

◎外部評価の結果

総合行政審議会から、全体を通しての総括意見と各施策に対する個別の意見が報告されました。町では、評価結果を踏まえて今後の取り組み方針を決定し、改善できるものから速やかに対応していきます。

ワンポイント～総合行政審議会とは～

総合行政審議会は、まちづくりに関する諸方策について、体系的かつ総合的に審議し、推進するために設置され、公募委員と有識者委員で構成されています。審議会には、保健福祉・住宅・環境施策を審議する住民生活部会と、行政評価を審議する総務部会の２つの部会を設置しています。

◎総合行政審議会の総括意見

社会保障制度維持のため消費税法が改正され、４月から消費税率が８％と17年ぶりに引上げになり、光熱費の値上がりも続き、私たちの暮らしに大きな影響をもたらしています。

さて、私たちの町は、町の目指す将来像「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創るいきいき未来」を実現するため、平成24年度から第５次総合計画に基づき、協働のまちづくりを進めています。

今回の外部評価では、平成26年度に実施された59施策の内、12施策について、住民の立場から評価を行いました。

町は、町民と情報や目的を共有して協働のまちづくりを推進するため、町が取り組んでいるさまざまな事業の情報を積極的に分かりやすく町民に提供し、そして、町民から意見を出してもらえる機会を設けるよう努めてください。

特に、町民アンケートで「分からない」の回答が多い施策のＰＲや「子育て支援」「定住促進」などの支援事業は、町外にもしっかりＰＲしてください。

町民は、まちづくりの主体者であることを意識、自覚し、行動することが必要です。

積極的な地域活動へ参加、災害に備え家庭での非常食や水などの備蓄、火災警報器の設置、ごみの減量・リサイクル・省エネへのライフスタイルの改善など、行政に頼らず自ら行動することが大切です。

【今回の審議を通じて共有した主な問題】

- ごみの減量
  （紙類の資源物を燃やせるごみに出さない）
- 少子高齢化による各地域の公園やふるさと公園の再整理
- 子育て、定住等支援対策事業の連携したＰＲ
- 保健福祉と社会教育が連携した生涯スポーツ事業の推進
- 経済基盤である農業施策の重点化と生産者と消費者のつながり
- 有害鳥獣の頭数と生息場所の特定による有効な対策
- 観光施設のイメージアップと町の特産品が食べられるお店
- 住宅用火災警報器の普及
- 各家庭での非常食・水等の備蓄の推進
- 家庭での食育と地産地消
- 町民一人ひとりが自ら行動するまちづくり

町は人口減少・少子高齢化社会が及ぼすさまざまな影響を予想し、協働のまちづくりを進めてください。

外部評価調書【平成25年度に取組んだ施策の外部評価】

政策項目	施策項目	平成25年度の主な取組み	総合行政審議会委員の意見
環境の保全	ごみ処理体制の整備	◆指定ごみ袋による分別収集 ◆資源ごみステーション収集の実施 ◆ごみ焼却施設「中・北空知エネクリーン（歌志内市）」の施設運営費用の負担 ◆町の一般廃棄物最終処分場（総進区）の維持管理 など	①紙類の資源物を燃やせるごみで出している方が多いとのことですが、住民一人ひとりの生活スタイルを変えることは簡単ではないので、チラシによるＰＲだけではなく、顔を突き合わせた形で粘り強く訴えたり、福祉のつどいでごみの減量に関する講師を招くなど、住民一人ひとりの環境に対する意識を高めて、ごみを減らすための行動を自ら考え、生活に取入れてもらうことが大切です。 ②ごみ減量化のための分りやすい指標があればいいと思います。 （生ごみを乾燥させてから出すとごみ袋ひとつで何グラム減量になる。など） ③子ども会などで資源ごみを回収し直接業者に搬入した場合は、町民一人当たりのごみ排出量に計算されないとのことなので、資源ごみ回収事業に対する奨励金のキログラム単価を上げて推進していくことも町民一人当たりのごみの搬出量を減らす一つの手段だと思います。 また、地域で徹底して資源ごみを回収する自助努力も必要だと思います。 ④農村部の戸別収集についても引き続き検討願います。 ⑤３Ｒに加えてリフューズ、リペアを追加して５Ｒを推進してはどうかと思います。 「リフューズ：不要なものを断ること。（レジ袋を使わないなど）」 「リペア：修理して最後まで長く使うこと。」 （リデュース：減らす、リユース：繰返し使う、リサイクル：再資源化）
生活基盤の充実	公園・緑地の整備	◆公園施設の計画的な補修や遊具の更新を行うための「公園施設長寿化計画」を策定 ◆公園樹木のせん定を実施（北中央・中央・橋本公園） ◆石狩徳富河川緑地ＰＧ場の運営 ◆公園の遊具の維持管理 ◆中央公園・ふるさと公園の老朽化した遊具を更新 など	①少子高齢化により、各地域の公園が十分機能しているか疑問です。 利用者が少ない公園の規模や機能を見直すなど、将来の公園のあり方についての検討が必要だと思います。 子ども、高齢者、体の不自由な方でも安心して世代交流できる、憩いとうるおいがある公園づくりを各関係団体の意見を聞いて進めて欲しいと思います。 ②遊具の点検は、悪質なイタズラも考えられるので、地域との連携により定期的な点検をお願いします。 ③遊具などの修理だけではなく、劣化している塗装のリニューアルなど、景観にも配慮した地域の憩いの場を提供してください。 ④町民は、家ニワから町ニワへの意識を持つことが大切です。
児童福祉の充実	子育て支援の充実	◆出産のお祝いとしてベビー服などの記念品を贈呈する事業を実施 ◆中学生以下の子どもがいる世帯に、満点で５千円分になる「得きっずカード」を発行 ◆子育て中の親を対象にした「子育てスクール」や「ぴよぴよキッズ」を開催 など	①誕生記念品贈呈事業について、この事業が生まれた背景があると思いますが、ベビー服は親の好みがあり、また、成長の個人差や季節なども影響するので、例えば、事業を縮小して、乳幼児に絵本をプレゼントする「絵本ふれあい事業」を強化するなど、事業の見直しが必要と考えます。 ②町で実施しているさまざまな子育ての支援対策事業は、情報をひとつにまとめて定住対策と連携するなど総合的に町外に発信し、重点的に事業を展開していくことが大切です。 ③少子化の問題については、町でプロジェクトチームをつくり重点的に進めていくことが必要だと思います。
健康づくりの推進	健康の増進	◆ゆめりあの施設管理・ホールなどの貸出・健康体力増進室の運営事業を実施 ◆生活習慣病予防などの健康相談や栄養指導を実施 ◆万歩計で目標歩数に挑戦するウォーキング作戦を実施 など	①施策の手段である事務事業が健康相談・栄養指導・健康づくり対策と連動しており、非常に事業の効果が高いと思います。 ②社会教育（教育委員会）で生涯スポーツ事業を行っており、その事業と連携することにより、健康づくり対策の効果が上ると思います。 また、町民の誰もが楽しめる地域スポーツを起こして、健康対策を推進して欲しいと思います。 ③町内のウォーキングコースに看板を設置したり、サイクリングロードをＰＲするなど、健康づくりの関心が高まるような工夫をしながら事業を展開してください。 ④いろいろな計画（健康プラン、次世代育成支援行動計画、子ども元気・高齢者いきいき応援プログラム）がありますが、その整合性を図り、具体的な事業を展開して欲しいと思います。
農業の振興	安定経営の促進	◆農地や農業用水等の保全活動に対して助成、減農薬・減化学肥料の取組みに対して助成 ◆耕作放棄地の防止や地域活動の活性化のため、中山間地域での生産や活動に対して助成 ◆農地の集積を支援、融資に係る利子を助成 ◆家畜のワクチン助成や学園牧場の運営 など	①新規就農者技術修得センター整備事業は、ミニトマトやメロンの苗を栽培し、低価格で農家に提供する内容であり、事業名と内容が異なるので見直しが必要です。 ②農地の集積、担い手の育成などピンネ農業公社に任せるだけではなく、町もしっかり力を入れ進めて欲しいと思います。 ③新十津川には、美味しい空気・水・食べ物があるのに、６次産業への施策展開が見えません。 ④農家の方が一生懸命取り組んでいる事業や町で展開している事業が町民に見えてきません。 もっと町民にＰＲし、生産者と町内の消費者が一体となって特産品を町外に宣伝していくことが必要です。 ⑤地域間競争に負けないよう、先手先手で施策・事業を展開してください。
農業の振興	有害鳥獣駆除対策の推進	◆猟友会に委託し、キツネ・カラス・キジバト・シカの駆除を実施 ◆アライグマ用のわなの貸出しを行っている有害鳥獣対策協議会を支援 ◆捕獲した有害鳥獣の運搬及び処理 など	①シカの駆除数が昨年の倍の頭数になっており、成果は上がっていると思います。 ②農家ではアライグマの対策として箱わなで駆除していますが、年々増加しており、地域によっては手におえない状況です。 農家としても自助努力していますので、町も事業の拡大をお願いします。 ③有害鳥獣の頭数や被害状況を把握することで、より有効な対策を検討できると思います。

町担当の所見	担当課
①平成26年４月からのごみ収集方法の変更およびごみ袋料金の改定に伴い、平成25年度に各行政区で説明会を実施し、約300人の参加がありました。また、３月には「ごみ分別とごみ減量化の手引き（改訂版）」を全戸配布しています。 平成26年度は、ごみ減量の出前講座を各地域で３か所実施しており、今後も広報と出前講座により啓蒙活動を行っていと考えます。 ②乾燥によるごみの減量差を個別具体的に例示することは難しいですが、一般的に生ごみの７～８割は水分だと言われおり、しぼったり乾燥させたりすることが、ごみ減量に効果的であり引き続き啓発に努めます。 なお、ごみ減量に即効的な効果のある「衣服類や小型家電の無料回収」についても、更にご協力いただけるよう周知に努めます。 ③資源回収奨励事業（平成26年度）は、10団体が実施し約111ﾄﾝの資源物回収がありました。回収量により差はありますが、平均すると１団体当たり約113千円（回収業者80千円＋町奨励金33千円）の事業収入があることから、奨励単価の引き上げによる動機づけの必要はないと考えています。 事業に協力する家庭が増えれば、回収量も比例して増えていくことから、住民に対する周知・啓発に努めます。 ④農村部の戸別収集については、以前から公平性の観点や高齢化の問題から検討していますが、町の経費負担及び収集時間の関係から、しばらくの間は現在の収集方法で実施したいと考えています。一部のご家庭でご不便をおかけしますが、引き続きご協力願います。 ⑤「リフューズ」については、マイバックの使用など一部の分野において全国的な定着が見られますが、「リペア」も含めてまだまだ浸透しているとは言い難い状況にあります。３Ｒと同時に推進することで減量効果も高まると思われますので、各種周知機会の啓発項目に加えていきたいと思います。	住民課
①皆さんに憩いの場を提供する上で公園は必要不可欠なものですが、少子高齢化の進行により、利用者層にも変化があると思います。平成26年に策定した公園施設長寿命化計画に基づく改修を進める中で、地域の皆さんや各関係団体からのご意見をいただきながら、ニーズにあった公園となるよう整備を進めていきます。 ②毎年、シーズン当初に専門業者による全公園の遊具施設点検を実施しており、その後は職員や管理業者で随時見回りを行なっていまが、不具合などを発見した場合は、速やかに建設課に連絡願います。 ③公園施設長寿命化計画に基づいた改修に合わせ、遊具、フェンスなどの塗替えも行います。 ④行政区との協働事業として、公園も管理していただいていますが、自宅の庭と同じ気持ちで、管理・利用していただければと思います。	建設課
①誕生記念品事業については、出生に対するお祝いということで実施しており、絵本ふれあい事業などの子育て支援とは事業の趣旨が異なることから、平成27年度からは、施策項目を住民活動の支援に変更します。 また、事業内容もさまざまなご意見を踏まえ、幼い頃から郷土の歴史や木の暖かさを体感していただけるように、奈良県十津川村産のヒノキ材を使用した「組み立て椅子」を平成27年度から贈呈することにしました。 ②③少子化の解消や子育て支援策については、プロジェクトチームはつくりませんが、既存の組織の中で横の連携を取り強化を図るとともに、国が押し示す「地方版総合戦略」の中で検討します。 また、これらの情報の発信については、平成26年度から実施している定住促進事業の中で、パンフレットやチラシ、ホームページに子育て支援やその他の助成制度なども含め、一括掲載しＰＲに努めます。	住民課 総務課
①健康状態は、日常の運動や食生活によるところが大きく、健診結果でおおよそ判断できることから、健康相談をはじめ栄養指導、運動事業への参加など、各事業を関連づけて事業に当たっていきます。 ②運動の促進は、スポーツだけではなく、活動によるエネルギー消費、個々の趣味活動、講座参加などに広範囲に関係していることから、教育委員会の事業と共同した効果的な事業運営に努めます。 ③ウォーキングは、身近で誰もができる運動です。医療費適正化や健康増進のため、本町は５年前にウォーキング作戦を実施し、普及促進に努めてきました。ウォーキングを自主的に行う町民も多くなってきていますが、更に促進を図るため、推進期間を定めて、健康のぼりによるＰＲ活動や事業の展開に努めていきます。 また、ウォーキングコースの推奨も実施していきます。 ④町の第５次総合計画を目標にした中で、各行政計画を関連づけて効果的な事業実施を意識していく必要があり、根本的な目的を遂行するため、具体的な目に見える事業を実施していきます。	保健福祉課
①新規就農者技術修得センター整備事業は、同センターで使用するトラクター、軽トラック、除雪機械などの備品購入または施設の修繕などに対応するため町で予算化しているものであり、同センターの管理及び運営は、指定管理者であるＪＡピンネに無償で委託していることから、事業名については現状のとおりで問題ないと考えます。 ②ピンネ農業公社は、平成24年４月に農地利用集積や担い手確保・育成などを目的に、町とＪＡピンネが出資して設立した法人であり、町とＪＡからそれぞれ職員も派遣しており、公社・町・ＪＡが連携して事業を進めています。 今後は公社の取り組みについて、しっかりＰＲしたいと思います。 ③６次産業化については、農産物ブランド化推進協議会が中心となり、関心のある農業者などと何ができるかを協議している段階です。今後、先進地視察や成功事例の検証などを行い、新十津川町に合った６次産業化の展開を目指します。 ④⑤米やミニトマトなど特産品となり得る農産物は、販路がほぼ決まっており、町外に向けて宣伝し販売活動を行いたくても数量を十分確保できないという状況にあります。農産物のＰＲ、ブランド化のためにはＪＡとの連携が不可欠です。ＪＡの意向を踏まえつつ、事業展開を図りたいと思います。	産業振興課
①シカの駆除数は、地元猟友会及び農業者の協力もあり、平成24年度40頭、平成25年度84頭と駆除数が倍増し、平成26年度も78頭を駆除しております。平成27年度以降も同程度の駆除を行えるように、猟友会及び農業者の方と連携を図りたいと思います。 ②平成25年度に「アライグマ捕獲用箱わな購入費助成事業」として、箱わな購入費の２分の１以内助成（上限額１台７千円、１人２台以内）を実施し、21台の購入助成を行ったところです。アライグマについては、箱わなによる捕獲以外、有効な駆除方法がない状況ですので、今後の推移を見ながら対応を検討したいと考えます。 ③農作物被害状況調査を農業者全戸を対象に実施する計画であり、その調査結果を踏まえ、有効な有害鳥獣対策を検討したいと思います。	産業振興課

外部評価調書【平成25年度に取組んだ施策の外部評価】

政策項目	施策項目	平成25年度の主な取組み	総合行政審議会委員の意見
観光の振興	観光情報の発信	◆ふるさとまつり・雪まつり、陶芸まつり・味覚まつりを開催 ◆ふるさと公園・キャンプ村・文化伝習館などの運営、サライなど施設の指定管理運営 ◆観光パンフレットの作成、橋本広告塔の維持管理 ◆吉野公園の維持管理 など	①物産館は暗くて入りづらいイメージがあるので、何らかの対策が必要と思います。 ②観光振興計画が町のホームページにアップされていません。 ③観光協会の果たす役割を考え、町の職員では限界があるので、民間に委託し、常時職員がいる観光案内所を設置するなど観光事業を強化してはどうか。 ④中空知の観光パンフレットが作成されていますが、今後は広域的なＰＲを更に強化して交流人口を増やしていく必要があると思います。 ⑤町のイベントの回数、規模、内容、開催場所などを見直し、ふるさとまつりを町の一大イベントとして、集中強化することも必要ではないかと思います。 ⑥橋本の広告塔に「来て・見て・食べて・新十津川」と大変良いキャッチコピーがありましたが、どこで何を食べて良いか分からないので、その仕組みと体制作りが必要です。
消防・救急体制の充実	消防活動の充実	◆滝川市・雨竜町とともに滝川地区広域消防事務組合を設置し、運営経費を負担 ◆消火活動、消防団の運営 ◆消火栓などの消防施設の更新 ◆消防車両の維持管理 ◆第２分団（花月地区）の消防ポンプ車を更新 など	①冬期間は消火栓の水が枯れることもあるので、点検を重視して、使用可能な消火栓を把握しておくことが必要です。 ②成果指標（住宅用火災警報器の普及率）の目標値について、10年後の平成33年で90％になる目標では遅いので、短期的計画で進めることが必要です。 ③町の住宅用火災警報器の普及率は全国的には高いですが、滝川管内では低いので、現状の設置状況を把握し、行政区などの協力を得ながら警報器の普及に努めてください。 ④消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災用警報器などの設置が義務付けられており、住民は自助努力で設置する必要があります。 ⑤住宅用火災警報器で乾電池交換タイプの物は、定期的な電池交換が必要なことを周知してください。
防災体制の充実	地域防災力の向上	◆防災無線や全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の管理運営 ◆大雨で被災した道路・河川の復旧 ◆災害時に避難困難な方とその支援者を結ぶ事業を実施 ◆自主防災組織の設立を支援 ◆災害時用の100人１日分の食料を備蓄、大地震に備える研修（ＤＩＧ）を開催 など	①成果指標（自主防災組織の人口カバー率）の目標値について、10年後の平成33年で100％になる目標では遅いと思います。 ②地域防災計画が町のホームページにアップされていません。 ③防災センターが資器材の備蓄場所になっていますが、災害時は災害対策本部に近い方が速やかに対応ができるので、旧商工会を利用してはどうかと思います？ ④各行政区で備蓄を進めていますが、町で備蓄するもの、行政区で備蓄すべきものについて、町で指導して欲しいです。 ⑤いきなり防災訓練などに参加することはハードルが高いと感じるので、まずは家庭で取り組める防災対策について、周知していくことが必要と考えます。 ⑥住民一人ひとりの防災に対する意識の差が大きいので、どうすれば意識を高められるか、町が主体的に取り組み、そして、各世帯の三日分の食料の備蓄、冬期の防災対策を推進してください。 ⑦町が消防団、自主防災組織、防災マスター連絡会議などの各組織の横の連携を図り、どのように防災意識を高めていくかが課題です。
学校教育の充実	学校給食の充実	◆給食センターの調理器・蒸気ボイラーや食器コーティングなどの維持管理と運営 ◆幼稚園・小中学校・高校児童生徒に町の農産物を活用した給食を提供 ◆経済的理由により学校給食費の支払いが困難な世帯に対して給食費を援助 など	①食育と地産地消は学校だけの問題ではなく、親や地域と連携して町全体で取り組むことが大切です。 ②町の給食は、煮干し、けずり節、昆布からみそ汁のだしを取るなど本物を使っており、大変すばらしいので今後も続けてください。 ③毎週水曜日は麺の日で、子どもに人気のメニューですが、お腹が一杯にならない、お腹がすくなどの意見を聞きますので、麺の日にもおにぎりなどのご飯があると良いと思います。 ④給食センターの調理員さんが小学校を訪問して、教室でおにぎりを握って児童たちと一緒に食べて交流を深める「おにぎり給食」は大変すばらしいので、もっと町民にＰＲして欲しいと思います。 ⑤給食も教育であり、できる限り給食費の値上げは抑えて欲しいと思います。
社会教育の充実	スポーツ活動の促進	◆指定管理制度により、スポーツセンターなどのふるさと公園周辺の体育施設を管理運営 ◆そっち岳スキー場の管理と運営 ◆小学生スキー教室を開催 ◆歩くスキーのつどいを開催 ◆ピンネシリマラソン大会を支援 ◆水中体操教室を開催 ◆各種スポーツ団体の支援 など	①中央体育館は年間延２千人以上の方に利用されていますが、あまりにも施設が老朽化しているのでリニューアルしてはどうかと思います。 ②ふるさと公園は交流人口の増加を目的とした施設だと思いますが、少子高齢化の現在のニーズにあった施設に再整備する、選択と集中の時期にきているのではないかと思います。 ③ピンネシリ登山マラソンは、小中高校生から大人まで、町民の健康づくりの一大イベントして、また、全国レベルのマラソン大会として、更に発展して欲しいと思います。 ④高齢者の方でも取り組める、夏季ウォーキングや冬季の歩くスキーを奨励して欲しいと思います。
住民参加の促進	住民活動の支援	◆住民が主体的に行う地域活動や町との協働事業を支援するために行政区に交付金を交付 ◆行政区に職員を配置して、行政区の役員会などに出席にする地域サポーター制度を実施 ◆赤十字奉仕団・社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会の活動を支援 など	①構成事務事業について、いろいろな事業が混在しているので、事務事業の項目を選定した方が住民参加の施策目的に沿うと思います。 ②行政区には行政の末端としての役割と地域づくりの２つの役割があると思いますが、これからは地域づくりに重点を置き、地域づくりの活性化が図れる自立した行政区として、見直していく時期にきているのではないかと思います。 ③地域住民のつながりは大切ですが、人が集まらない現状がありますので、焦らずひとつずつ取り組んでいくことが必要です。 ④北方領土活動は、毎年同じ署名活動を繰り返すだけではなく、活動内容を見直し、しっかり町民にアピールして欲しいと思います。 ⑤新十津川町の住所（地番）は非常に分かりにくいので、住民が分かりやすい、地域活動が行いやすいまちづくりが必要だと思います。

町担当の所見	担当課
①親しみやすいよう外壁の工夫や、店内装飾に取り組んでいますが、玄関ドアの色が濃く店内が見えづらい状況にあります。 ドアは自動ドアであり、交換にはかなりの費用を要すことから、今後の自動ドアの更新と合わせて検討します。 ②観光振興計画をホームページにアップしました。 ③観光協会を民間に委託するのは理想と考えますが、その組織づくりは難しい現状にあります。今後、関係機関との協議を行い専任の職員が配置できる組織の設立に向け検討していきたいと思います。 ④中空知の観光情報パンフは中空知広域市町村圏組合で作成されており、旬な情報を発信しています。今後も関係組織との連携を図り情報の強化に努め、魅力ある新十津川町をＰＲしていきたいと考えます。 ⑤町のイベントは、四季を通じ年４回開催しています。年々運営などに協力をいただいているボランティアスタッフの数が減少し、主催者の負担が大きくなってきています。 今後はイベント内容などを見直し、より効果的なイベントに取り組んでいきます。 ⑥新十津川町の観光ＰＲとして、観光ガイド、観光マップなどを作成し、町内の観光案内や観光資源を紹介していますが、そのＰＲの手法について検討し、情報発信の強化に努めていきます。	産業振興課
①消火栓の揚水試験（点検）を実施し、使用可能な状態かどうか把握に努めています。また、新十津川消防支署では冬期間の水枯れに対応するため、３㌧タンク車と10㌧水槽車を配備し消火に備えています。 ②引き続き、住宅用火災警報器設置のＰＲと設置確認、指導を徹底し、成果指標の目標値短縮に努めます。 ③④新十津川支署では、訪問調査を基本に普及活動に取り組んでいますが、より一層、火災警報器の必要性を理解していただけるよう町内会への回覧なども含め設置率の向上に努めます。 ⑤設置率向上のためのチラシに併せて電池交換も周知します。	総務課
①前倒しできるよう組織の構成や規約のひな形を示した「自主防災組織設立マニュアル」を各行政区に配布し、設立に向けた指導・助言を行います。 ②掲載するデータ量が多いため、分割してホームページに掲載しました。 ③土のう袋など使用目的が主に夏場に限定されるものについては、防災センターに保管しています。また冬期間に使用する可能性のある資機材（発電機や燃料など）については、旧商工会館を使用しなくても、迅速に対応できるよう役場周辺の倉庫に保管しています。 ④基本的に食料品の備蓄については、賞味期限があるため役場が一括して備蓄するよう行政区長に説明しています。その他の備蓄品については、行政区活動支援交付金を活用し、予算の範囲で備蓄するよう説明していますが、計画段階で行政区と町が重複しないようチェックすることとしています。 ⑤⑥定期的に広報誌に掲載し、家庭で取り組む防災について意識が高まるよう周知を図ります。 ⑦自主防災組織がある行政区については、防災マスター連携会議のメンバーから防災に関するノウハウを助言をいただけるよう自主防災組織の構成員に参画してもらっています。今後においても連携を図りながら事業を進めます。	総務課
①教育は、家庭、学校はもとより地域や関係機関など町全体で一体となって取り組むことが重要であることから、農業高校との連携と地域の協力により、児童自ら米・野菜を育てることや農家の協力による食育の授業などを実施しております。 また、学校給食では、できるだけ町内産の安全・安心な農産物や加工製品を使えるように、地域と連携して今後も使用頻度を高めていきます。 ②今後も美味しい給食を提供するため、より安全・安心な食材を使って和食のうまみの「だし」を使った、手作りの給食を続けていけるよう努めていきます。 ③学校給食は、米飯、麺類（ラーメン、うどん、スパゲッティ）、パンを主食としており、摂取基準によりカロリー計算をして献立を立てていますので、栄養価が満たされたメニューとして、主食は１種類を提供し工夫した副食を付けて対応したいと思います。 ④給食業務に携わっている調理員が、子どもたちの前でおにぎりを作ることで、親しみや感謝の気持ちが育まれるように継続して実施するとともに、ホームページでも掲載しておりますが、周知方法を工夫したいと思います。 ⑤学校給食は、児童生徒一人当たりの栄養価や摂取基準を満たすことや、栄養素のバランス良い、魅力のあるものにすることが必要であります。現行の給食費単価は、平成９年度から据置かれたままのものであり、このままでは、物価の高騰や消費税率の改正で、摂取基準や魅力ある給食の提供に限界があるため、改定させていただきました。 今後も安全で安心な栄養の基準を満たした魅力ある給食を提供していきます。	教育委員会
①中央体育館は、平成元年度から屋外スポーツの冬期間や雨天時の利用などで有効的に活用されています。しかしながら、本体育館は昭和34年に建設されたもので、利用当初から、少しの修繕で対応できる間の利用を考えています。また、耐震診断ができない建物でもありますので、大規模な修繕が必要になった場合は、利用者の安全確保のため解体します。 ②ふるさと公園内の体育施設は、スポーツセンターをはじめ野球場やパークゴルフ場など、幅広い年齢層の方にスポーツを楽しんでもらっています。しかしながら、設置から相当の年数を経ていることから、時代の要請に合致していない施設も散見されるようになってきています。今後は、利用者のニーズやあるべき姿を十分に検討していきます。 ③ピンネシリ登山マラソンは、平成26年度の第20回大会において、約470人の参加者となり、道外からも数名参加があり、道内では広く知られるウルトラマラソンとして認知されているところであります。しかしながら、本大会のコースは、林道やレーダー雨量計の管理用道路を使用しているため通常の道路幅より狭く、現状を超える規模での大会運営は、参加者の安全確保の観点から非常に厳しい状況にあります。よって、当面は、現行規模での大会運営の充実に努めていきます。 ④現在、ウォーキングについては保健福祉課において、奨励しているところであります。また、歩くスキーについては、３月に徳富川河川敷に歩くスキーコースを設置し、体育協会主催による歩くスキーの集いを実施しております。より多くの方に参加いただき、運動不足解消のきっかけとしていただけるように、内容やＰＲを工夫していきます。	教育委員会 産業振興課
①事務事業は、施策の目的を達成するための手段として400事業ほどありますが、できる限りその他に属さないよう59施策に分類して評価しています。施策の目的にあった構成になるよう適宜見直しを行います。 ②町では、行政区と町がお互いに理解し合い、役割と責任を分担しながら行う協働事業を行うために、行政区活動支援交付金を交付しています。また、職員によるサポーターを各行区に３名配置し、行政区主導によまちづくりを進めています。 ③町では、行政区が特色を出しながら行える行政区提案事業や各行政区長による意見交換会などを行っています。今後も事業を継続しながら、常に新たな取り組みを検討し、地域の活性化を図っていきます。 全行政区の事業の内容を理解し、事業の実施にあたり行政区活動支援交付金を交付し支援しています。 ④本町が行っている北方領土返還活動については、町民のみならず、町外者に対してもアピールできる場として「夏のふるさとまつり」と「冬の雪まつり」で署名活動を実施してます。今後も広報を活用し町民に周知するとともに、二大イベントの中で工夫しながら署名活動を継続したいと考えています。 ⑤市街地の住居表示の変更には多大な労力と概ね１億円以上の費用を要し、現実的に非常に難しいです。地域の知恵や工夫により、より分かりやすい活動にしていただきたいと思います。	住民課 総務課